

医療・介護事業所のマイナンバー・ ストレスチェック対策セミナー

さらに！

経営者必聴！「よい人材を採用する求人票の作り方」もお教えします！

平成28年1月1日より介護保険の申請書にも「マイナンバー」の記入が必要になりました。また、平成27年12月1日から50人以上の事業所で「ストレスチェック」が義務化されましたが、皆様の事業所では、もう対策はお済みでしょうか。この度、**介護ナビとくしま**では、医療・介護事業所様を対象に、この2大制度についてまとめて解説するセミナーを開催いたします。社会保険労務士ならではの具体的な実務アドバイスで皆様の不安におこたえします。加えて、「よい人材を採用する求人票の作り方」を人材採用にお悩みの経営者様に伝授いたします。よりよい職場作りのために、ぜひご参加ください！

【開催要項】

- ◆題名 **医療・介護事業所のマイナンバー・ストレスチェック対策セミナー**
- ◆日時 **平成28年2月18日(木)** ※第1部と第2部の講演内容は同じです
第1部：14時～16時半（13時半より受付） 定員：40名
第2部：18時～20時半（17時半より受付） 定員：40名
- ◆参加費 お一人様1,000円（当日受付時にお支払いください）
- ◆会場 ふれあい健康館 第一会議室（徳島市沖浜東2-16 TEL 088-657-0190）
- ◆講師 特定社会保険労務士 土橋 秀美
つちはし社会保険労務士事務所 代表
- ◆連絡先 徳島市助任橋3-3-1 介護ナビとくしま
- ◆電話 088-612-7551（つちはし社会保険労務士事務所内）



セミナー内容

- ☑ 職員のマイナンバーと利用者様のマイナンバー、それぞれの具体的な対応策
- ☑ モメゴトが少ない、働きやすい職場を作るストレスチェックの活かし方
- ☑ 経営者が知らない、よい人材を採用するための求人票の作り方

お申し込みFAX▼088-611-5580

医療・介護事業所のマイナンバー・ストレスチェック対策セミナー

法人名		TEL	—	—
住所		FAX	—	—
参加者①		参加者②		

※ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用いたしません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等（法的義務に伴う要請を受けた場合を除く）は一切いたしません。

* お手数ですが、FAX不要な方は不要（ ）にチェックを入れてFAX頂けましたら、今後一切送信致しません。